

講義4 ニホンジカ分布抑制の課題と体制

岩手大学農学部 山内貴義

ニホンジカの生息分布域が全国的に拡大しており、特に東北地域ではここ数年のうちに顕著に表れている。本講義では北東北地域を中心に、生息分布域が拡大していった原因と、抑制への課題、体制整備について整理していく。

(生息分布把握のためのモニタリング調査)

- ・分布拡大が見込まれる地域への目撃情報や捕獲情報の収集を行うのは勿論であるが、それ以外のモニタリング調査(糞塊密度調査、痕跡調査など)を実施して情報を収集する。
- ・積雪地では季節による生息地の移動分散が推測されることから、GPSテレメトリーによる行動圏の把握が必要であり、その後の捕獲計画にも反映させる。
- ・分布域の最前線において、雄が生息しているのか、または雌個体の定着が見られるのかを聞き取り調査や直接観察、自動撮影カメラによって把握する。

(分布拡大地域での捕獲の課題について)

- ・捕獲従事者が減少する中で、より効率の良い捕獲と捕獲人員の稼働率を上げるために、専門家による捕獲指導(銃猟以外の箱わなやICT技術の導入など)を行い、技術の向上を図る。

(生息分布による管理ユニットの見直し)

- ・生息分布に対して管理ユニットをどの様に設定するかは、捕獲への対応などを進める上で重要な課題である。そのために特に生息地の拡大が見られる地域では計画毎にゾーニングを見直して捕獲の目標値を再設定する柔軟な対応が必要である。

(分布拡大抑制のための体制整備)

分布拡大地域では生息密度が低いいため、モニタリング調査による定量化や捕獲効率の向上が困難であると予想される。しかしこれ以上の侵出と被害の増加を防ぐためには、行政側が以下の体制を整備することが極めて重要である。

- ・農家の危機意識レベルを向上させるための啓蒙活動や捕獲への積極的な参加を促す対策が必要になる。
- ・予算の確保が最重要である。国や自治体の予算をはじめ、各種交付金を組み合わせた予算の確保に努める。
- ・特措法との具体的な整合性を見直す。例えば啓蒙的な講演や捕獲研修会、被害実態調査などは積極的に特措法で実施し、特定計画ではモニタリングを重点に行う等の協働を取り入れたい。そのためには統治できる人員や組織が必要となる。
- ・広域協議会を設置する。これまでも隣県での連絡協議会等は実施されているが、モニタリング調査結果を元に科学的な解析を情報共有できる協議会が必要である。そのためにも特定計画という範疇のみならず、特措法にも言及できる「科学委員」のような組織が必要であり、合意形成のシステムを構築する必要がある。